

申立事情説明書(抜粋)

- ※ 申立人が記載してください。申立人が記載できないときは、本人の事情をよく理解している方が記載してください。
- ※ 記入式の質問には、自由に記載してください。選択式の質問には、該当する部分の□にチェックを付してください。

令和 年 月 日

作成者の氏名 印

(作成者が申立人以外の場合は、本人との関係：)

作成者(申立人を含む。)の住所

- 申立書の申立人欄記載のとおり
 次のとおり

〒 -

住所：

裁判所からの電話での連絡について

(携帯・自宅・勤務先)

- ・ 裁判所名で電話することに支障がありますか。 電話してもよい 支障がある
- ・ 裁判所から連絡するに当たり留意すべきこと(電話することに支障がある時間帯等)があれば記載してください。

(中略)

5 成年後見人等候補者がいる場合は、その方が後見人等にふさわしい理由を記載してください。また、家庭裁判所に一任する(家庭裁判所の判断に委ねる)場合には、その理由や事情(例：近隣に候補者となる親族がないなど)を記載してください。

※ 家庭裁判所の判断により、候補者以外の方を成年後見人等に選任する場合があります。

令和4年▲月▲▲日、山口市成年後見センターにおいて、受任調整会議を開催しましたので、後見人候補者の適任職種についての協議内容を御報告いたします。

適任職種：弁護士又は司法書士

適任理由：本人は多くの不動産や預貯金を所有しており、財産管理が困難なため。

➡申立て後に受任調整会議を予定している場合

令和4年▲月▲▲日、山口市成年後見センターにおいて、受任調整会議を予定しておりますので、後日、適任職種についての協議内容を御報告いたします。